

令和4年度(2022年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

令和4年度(2022年度)に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、工事数量の確定(精算)等によるものです。

令和4年度(2022年度)に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和5年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和5年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工程の見直し等で機構への帰属を令和5年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			令和3年度まで(B)	令和4年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
西日本高速道路㈱	近畿自動車道敦賀線 福知山IC～綾部IC改築事業	27,545	25,666	802	26,469	△ 1,075	・差額は、工事数量の確定等による減。
	西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	35,678	33,788	1,165	34,954	△ 723	・差額は、工事数量の確定等による減。
	九州横断自動車道長崎大分線 長崎IC～長崎芒塚IC改築事業	48,068	46,361	209	46,570	△ 1,497	・差額は、工事数量の確定等による減。
	中国横断自動車道尾道松江線 雲南加茂スマートIC改築事業	3,330	0	3,190	3,190	△ 139	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和4年度の債務引受額は、雲南加茂スマートIC完成に要した費用。
	一般国道10号(単人道路) 単人東IC～加治木IC改築事業	28,516	0	3,094	3,094	△ 25,421	・差額は、施工中の単人東IC～単人西IC間の整備に要する費用。 ・令和4年度の債務引受額は、単人西IC～加治木IC間4車線化に要した費用。
	近畿自動車道名古屋神戸線 甲賀土山IC～大津JCT改築事業	117,618	5,059	7,935	12,995	△ 104,622	・差額は、施工中の甲賀土山IC～大津JCT間(3車線運用箇所を除く)の整備に要する費用。 ・令和4年度の債務引受額は、甲賀土山IC～大津JCT間3車線運用に要した費用。
	中央自動車道西宮線等 令和4年度修繕事業	457,691	—	145,080	145,080	△ 312,610	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	中央自動車道西宮線等 災害復旧事業	125,441	82,946	4,236	87,183	△ 38,258	・差額は、次年度以降の災害対応に要する費用。
	中央自動車道西宮線等 令和4年度特定更新等工事	115,067	—	59,630	59,630	△ 55,436	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 令和4年度(2022年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めずべて記載している。なお、灰色着色行は、令和4年度(2022年度)に完了している新設・改築事業である。

注2) 端数処理の関係上、計が含まないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、令和4年度(2022年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和3年度(2021年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4) 特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、令和4年度(2022年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和3年度(2021年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。